

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	戸田公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間及び利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意し、わかりやすい料金案内に努めるとともに、ホームページにおいても案内を行った。 ・従来行わなかったボートコースの閉鎖時間等をホームページに載せ、利用者目線の改善をした。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・受付処理簿を作成し、複数の職員により処理簿と会計システム、口座への入金額が一致していることを確認するなど、利用料金の徴収を日々適正に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望等については、報告及び迅速な対応を行った。 ・意見箱の設置などにより、ニーズの把握をした。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・各注意看板を要所に設置し、毎日の巡回時などに適切な指導を行っている。 ・立入禁止区域での釣り人は、警察に検挙や夜間パトロールの強化を依頼し対応した。(検挙者数年間11件) ・園内全域の看板、掲示物をチェックし、古くなったものは随時更新した。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標4項目のうち、全ての項目を達成した。
	事業の実施	A	・造園業協会、関係団体と連携し、園内の樹木剪定を実施した。 ・子育て支援の拡充や地域住民の健康増進を目的として、親子ヨガ教室や初心者ウォーキング教室を実施した。 ・ボート競技を身近なスポーツ、地域スポーツとしての意識向上や観戦意欲が高まる取り組みとして、ビーンズ戸田公園に日本代表ユニフォームを展示を行うとともに聖火台案内看板のリニューアルした。 ・戸田公園の魅力発信のため新規にインスタグラムを開設し、公園の周知に努めた。 ・水草対策事業では、毎月繁茂状況の調査を実施し対策を講じ、ボート関係者、関東漕艇学生連盟との協働で、適正な水質維持に努めた。
	安全性の確保	A	・日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施し、不具合箇所の早期発見に努め、速やかな修繕を行った。 ・電気器具点検を毎月実施するとともに、電気器具の更新を行った。 ・遊具・施設の一斉安全点検を6月、12月に実施した。 ・業者による年次点検を実施した。(水質、遊具、消防設備、放送設備、下水道清掃、水門点検、艇庫クレーン点検、艇庫消毒)
	防災等適切な管理の履行	A	・マニュアルの定期更新を行うとともに、全職員に周知を行った。 ・マニュアルに基づく消防訓練(9月)及び防災施設の稼働試験等と防災訓練(3月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、「プライバシーマーク」を取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行った ・リスク分析管理表に基づく定期的なチェックを行い、職員に対する研修も行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事等の発注、物品及び役務の調達にあたっては、原則として、県内中小業者への発注、購入とした。 ・園内樹木の落ち葉を花壇整備に利用するなど、環境負荷の軽減に努めた。 ・園内の外灯タイマーを時期に応じて22回変更し、電力の削減に努めた。(昨年度20回)
総合評価		A	・大会運営のサポートや園地・施設の維持等の公園管理を効果的に実施した。 ・利用者サービスの向上と公園祭り等によるイベントを通して地域との連携を図った。 ・監視カメラを設置して防犯体制を強化した。

特記事項	特に評価すべき点	・盗撮被害の県民とのコミュニケーションを受け、早急に公衆トイレに防犯カメラの設置を実施した。 ・水面の水質、環境維持については、学生ボランティアと水草の調査を実施し、漕艇場の安全確保に努めた。また、アオコ対策として、アオコウォッチャー(自走式アオコ対策ロボット)のデモを実施し、アオコが発生すればすぐに対応できるように準備を整えた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・水草は発生後すぐに対応できる体制を構築するため、各関係機関と連携し調査を継続する。 ・公園南側の幹線道路の陥没が著しいため、確実な修繕を実施するとともに、日常の定期巡回により、危険箇所の早期発見、適正な管理を行う。